

お電話を！ 083-973-3321/fax3191

2022年度 技能講習等計画表

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 山口事務所

※詳細については、山口事務所へ 問い合わせ下さい

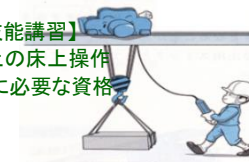
<山口労働局長登録教習機関>
 玉掛け技能講習 第25号 2024.3.30(有効期間)
 ガス溶接技能講習 第40号 2024.3.30(有効期間)
 ボイラー取扱技能講習 第32号 2024.3.30(有効期間)
 床上操作式クレーン運転技能講習 第90号 2024.3.30(有効期間)
 小型移動式クレーン運転技能講習 第91号 2024.3.30(有効期間)
 フォークリフト運転技能講習 第147号 2024.3.30(有効期間)
 ボイラー実技講習 第141号 2024.6.11(有効期間)

種類	R4 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
技能講習	玉掛け 山口労働局長登録教習機関 第25号 登録有効期間 2024年3月30日								19~20 21 ①西部		15~16 17 ①西部	
	床上操作式クレーン 山口労働局長登録教習機関 第90号 登録有効期間 2024年3月30日	本年度 計画無										
	小型移動式クレーン 山口労働局長登録教習機関 第91号 登録有効期間 2024年3月30日	休止中										
	ガス溶接 山口労働局長登録教習機関 第40号 登録有効期間 2024年3月30日	休止中										
	フォークリフト 山口労働局長登録教習機関 第147号 登録有効期間 2024年3月30日	本年度 計画無										
	ボイラー取扱 山口労働局長登録教習機関 第32号 登録有効期間 2024年3月30日	休止中										
ボイラー実技 山口労働局長登録教習機関 第141号 登録有効期間 2024年6月11日	休止中											
特別教育	クレーン取扱い業務等	休止中										
安全教育	天井クレーン 定期自主検査者安全教育							24 ① 西部				
	移動式クレーン 定期自主検査者安全教育					8 ②パコセ						

【玉掛け技能講習】
つり上げ荷重1トン以上のクレーン等に荷掛け及び荷外しを行うときに必要な資格



【床上操作式クレーン運転技能講習】
つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーンを運転するのに必要な資格



【小型移動式クレーン運転技能講習】
つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の移動式クレーンを運転するのに必要な資格



【フォークリフト運転技能講習】
最大荷重が1トン以上のフォークリフトを運転するのに必要な資格



※赤字は実技講習日です。

講習会場 ①山口県立西部高等産業技術学校 下関市千鳥が丘町21-3

②長府パコセホール(長府商店街振興共同組合) 下関市 長府土居の内町2-11